

市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
道府県民税 特別徴収

注意事項等
1 本表は、特別徴収の（個人）の市町村民税・道府県民税（住民税）を給与差引して
2 徴収する場合に提出いただく用紙です。提出期限は、職場の給与支払報告書を提出した
3 異動により給与を支給しなくなった場合、その年の1月1日から異動時までの間で決定した
4 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）を
確認してください。

受付印
3
市町村長
令和 年 月 日
提出

| | |
|------|------------------|
| 整理番号 | |
| 2年度 | 特別徴収指定番号 宛名番号 |
| 3年度 | 特別徴収指定番号 宛名番号 |

所在地名
フリガナ
姓
個人番号
提出
（特別徴収義務者）
個人番号又は法人番号
（右記欄で記入ください）

担保氏
担当
者
内線

| | | | | | | | | |
|------|----------------------------|-----------------|--------------------------------|------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------|
| フリガナ | 新 | (ア) | (イ) | (ウ) | 異動年月日 | 異動の事由 | 異動後の未徴収税額の徴収方法 | 1月1日以降退職時までの給与支払額 |
| 氏名 | 姓 | 特別徴収税額 (年税額) | 徴収済税額 例) 11月10日納期限分の場合→10月分 | 未徴収税額 (ア)-(イ) | 令和 年 月 日 | 1. 転勤・転籍 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他 | 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人が納付) | 円 |
| 生年月日 | 年 月 日 | 円 | 月分から 月分まで | 月分から 月分まで | 令和 年 月 日 | 番号を記入 | 番号を記入 | 控除社会保険料額 円 |
| 個人番号 | 1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 | | | | | | | |
| 住所 | | | | | | | | |

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）
新しい勤務先（特別徴収義務者）
所在地名
フリガナ
特別徴収指定番号
担保氏
担当
者
氏名
電
話
氏名
電
話
新しい勤務先へは、
月割額 円 を 月分
(翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済みです。
※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）
番号を記入
1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。
2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。
1. の場合
本人印
徴収予定額
(イ)と同
額)を右欄
に記入
左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合 (①及び②に当てはまらない場合に記入してください。)
番号を記入
異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。
1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。
2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。
3. 死亡による退職のため。
市町村処理欄
A B C D E F
G H I J K L

| | | | | | |
|-----|-----------|--|---------------------------------------------|-----|----|
| 2年度 | 月分以降の月割額は | | 1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他 | 入力者 | 点検 |
| 3年度 | 月分以降の月割額は | | 1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他 | 入力者 | 点検 |